



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	生涯教育・学習機関としての図書館：その役割と方向づけ
Author(s)	山里, 澄江; Sumie Yamasato
Citation	社会教育研究, 7, 93-110
Issue Date	1986-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28458
Type	departmental bulletin paper
File Information	7_P93-110.pdf



生涯教育・学習機関としての図書館

—— その役割と方向づけ ——

山 里 澄 江

1. は じ め に

近年日本において「生涯教育・生涯学習」が注目され、各自治体の対策及び実践⁽¹⁾も見られる。又臨時教育審議会より「教育改革に関する第一次答申」が昭和60年6月26日に、その「第二次答申」が昭和61年4月23日に発表され今後の教育の基本的在り方を示すとともに、家庭・学校・社会を通じる教育改革の諸課題について、総合的、基本的な改革提言を行っている。提言の主な内容の中に生涯学習体系への移行が第2部第1章第1節・2節に「生涯にわたる学習機会の整備」「生涯学習のための家庭・学校・社会の連携」、更に第5章「社会の教育の活性化」第1節・2節に「自主的な学習活動の促進」「生涯職業能力開発の総合的推進」等が示されている。⁽²⁾「生涯教育」の語は用いられていないが、人間存在を、その全生涯にわたり、教育訓練を継続するのを助ける構造と方法として、又は各人がいろいろな形態の自己教育によって、最大限に自己開発の固有の主体となり固有の手段となるように⁽³⁾するのが生涯教育の意義とするなら、まさに教育と自己学習の場として図書館が「生涯教育」における重要な機関としてあげられるであろう。「学習機会の整備」及び「自主的な学習活動の促進」面においても図書館が果たす役割は大きい。「家庭・学校・社会の連携」により、生涯にわたり学習を継続するためには学校図書館と公共図書館の連携と同時に他の公共教育施設との連携についても考えていかななくてはならない。更に新たな生涯学習情報センター、生涯教育（学習）文化センター構想に基づき自治体がそれらの設置を行う計画がある場合には、情報を提供する機能を持つ図書館の機構改善と結びつけて考える必要がある。その他ライフ・サイクルに応じた生涯教育施策も各地域で実行されていくであろうが、生涯学習センターとして図書館が情報収集と学習文献、一般的学習情報提供、学習の場の提供、学習相談等の機能を十分に発揮するためには公民館との協力も考慮される。しかしながら、財政的措置の面で一元化が図られることもこれからの課題となるが、当初は目的を明確化し、主体としての住民を交えて計画され、かつ体系化されるべきである。生涯教育のための公共機関の対象は全ての住民であり、学習を必要とするのも全ての住民であるなら、いかなる方法にせよそのサービスが一人一人に届くものでなくてはならないからである。これらの観点から、ここにおいて現在学校図書館が置かれている状態及び公共教育機関として法的に位置づけられている公共図書館の現状を分析し、図書館が今後その役割を十分に遂行できるような方策を提示しようとするものである。

2. 図書館の目的と機能

文化の程度を測る一つの尺度は図書館である。図書館と文化の発達とは歩調を整えて進み、図書・資料を収集、保管し、研究する人にはその資料を提供し、利用にはこちらからのり出して積極的に行動するのが図書館である、⁽⁴⁾と坂西志保⁽⁵⁾が社会科学事典に記しているが、当時（昭和24年）は日本に「図書館法」もなく、その目的は明確化されていなかった。昭和25年に「図書館法」が立法化され、その第2条に「…図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする」とし、第3条には「図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望にそい、更に学校教育を援助し得るように留意」等、各種の奉仕内容が示された。まさに、坂西が記述していることと同じであるが、前者は米国の大学で教育を受け、米国議会図書館では最初の日本人の職員として、東洋部長を務めたライブラリアンが体験の中から記したものであるのに対し、後者は戦後、アメリカ教育使節団による報告及び図書館の強い要望により、文部省が法案を立案し第7回国会を経て立法化されたものであることから見ても、日本の図書館の歴史は長い反面、当時になって法が立法化されたことから近代的図書館の姿からははるか遠いものであったことがうかがわれる。

図書館の主たる目的である利用者への直接サービスに対して、間接サービスともいえる機能がある。それらの機能として、図書及び資料の

1. 収集機能（選書・収書）
2. 組織機能（分類・目録）
3. 保管機能（書架配架・書庫管理等）

などがあげられる。直接サービスは整理された図書・資料と利用者を適切に結ぶ専門家である司書の行うサービスであり、この場合に求められることは司書の図書・資料に対する知識と利用者に対するサービス方法のあり方にある。直接サービスを具体的に示すと、閲覧・貸出し・利用案内・レファレンス（図書・資料・情報検索）等があげられる。更に教育的機能として、読書指導と図書・資料の利用指導があげられるが、これは図書館が持つ最も重要なサービスといえる。

ここで問題となるのは、機能が十分に発揮されているか否かということであろう。この問題に関しては具体的に、学校図書館と公共図書館の項で考察をする。

以上にのべた機能を有する図書館を国際的なレベルに於て測る場合「文化」の категорияに属することはユネスコ統計（国際連合教育科学文化機関・統計年鑑）・日本の統計（日本統計年鑑、総務庁統計局編）の International Statistics の部にも Culture の見出しのもとに掲載されていることで明らかにされよう。しかし統計に出てくる蔵書数と館数のみに文化度の尺度を置くことは正しくない。むしろ、蔵書数と年々生産される新刊図書刊行数とその主題別内容が問題であろう。必ずしも出版された図書が全て

文化、人類の発展・進歩を示すとはいえない。「悪書は良書を駆逐する」といわれているように、出版数がただ多いという点からだけでは文化の度合は測れない、と同時に図書館も館数が多ければよいのではなく、蔵書の構成内容と質から文化の度合を測るべきである。価値ある図書の取書は図書館の責務であり、その図書資料を有効的に利用に供するのも図書館の役割である。

選択をする館員は現在と未来にたつて、高度な、しかも広い知識を持って図書資料の選択にあたらなければならない。記録された文化は人類の知識と精神の集積であり、それらは過去から現代へ、それから未来に継承されるものである。いいかえれば、それは人類の足跡であり、歴史なのである。現代の知識が現代において活用されるにも、活用される図書資料をいつでも、どこでも手にし得る図書館が人々のなかであつてこそ、その目的は達せられるのである。

図書・資料を選択するのは図書館員であり、司書という専門職により行われることであるが、アメリカにおける図書館学教育のレベル及び教育機関である大学の数、資格は修士以上で専門的に研究をした後に司書（ライブラリアン）として図書館に於ける各業務にあたることからみても、日本の司書養成機関である大学の数の少ないこと及び他の諸要因に基づく体系化されていない図書館政策を今見なおすことは、ただ単に図書館のためだけではなく、その利用者である地域住民、全ての国民の為にも、又利用と文化を伝える面から有効な運営計画が重要な問題として指摘される。又、図書館が文化の度合いを示すという見方を別な角度から見ると、文化はコミュニケーションの蓄積であり、その蓄積される場が図書館であるといえる。情報を蓄積し、いかにそれを整理し、かつ必要に応じてその情報をとり出し利用するかという方法論を技術面の研究の発展と合流させ、より効果的に伝達が行われるなら、図書館が各地域の情報センター、すなわち、文化情報センターの役割をはたす機関となり得るであらうし、又学校図書館、公共図書館の機能をより高める方策を講じるなら、米国や英国の図書館がより早い時期に実行に移しているところの地域に根づいた活動が可能となる。日本の図書館数とその蔵書数は(表1)世界各国の中でも第3位にあり、アジアでは第一位にある。ここに見られる数字は年々上昇している事は確実であるとしても、前にも述べたごとく図書・資料の有効な利用がどの程度なされているかということとあわせて、各図書館の活動やサービスの質と範囲に重点を置かなくてはならない。

図書館数の上では英国は日本の約6分の1、米国の約12分1であるが、人々のための図書館という精神が生かされ、公共図書館による網の目のようなサービスが行なわれている。詳細については、公共図書館の項でのべるが、表を一覧してわかるように、英国の図書館の中に学校図書館が掲載されていない。その理由は公共図書館が学校に対するサービスを行っているからである。⁶⁾

学校図書館をとってみても、日本の学校図書館は学校の数だけあるが、効果的利用の点ではその目的に達するにはほど遠い。それに比し、英国の場合のように公共図書館がその役割をはたす国と、米国のごとく学校教育には学校図書館はなくてはならぬ存在とするさまざまな国をみることから、教育に対する国の方策の相異点も調査し比較することは重要なことであろう。方法は異っても知識を与え、人間として必要な思考力と心に栄養を補給し続けることができる唯一の読書への道を開く機能を持っているの

表1 館種別図書館数・蔵書数・年間受入冊数

国名	館種別図書館	館数	蔵書数	年間受入冊数
Country	Catetogy of Libraries	Number of Libraries	Number of Volumes (000)	Annual Additions (Vol.)
日本 Japan	National 国立	1	3,631	137,246
	Publica 公共	891	58,786	5,338,000
	Higher Edu.*	1,112	106,414	6,353,928
	School 学校	41,163	200,792	11,661,467
	Special 専門	2,019	31,164	—
	**	928	80,206	9,104,000
米 国 United States of America	National 国立	3	20,799	359,656
	Public 公共	8,456	439,486	26,007,296
	Higher Edu.*	3,122	519,895	21,608,010
	School 学校	70,854	531,470	28,998,987
	Special 専門	1,143	19,832	877,698
英 国 United Kingdom	National 国立	1	14,550	—
	Public 公共	160	131,338	12,667,000

資料：UNESCO"Statistical Yearbook"1983. により作成

*Higher Education 大学等の高等教育機関附属図書館。

**Non-specialized. 非専門学術図書館。

は図書館であり、各年齢層に対しては、各人の異なる要求に対応することを目的としているのも図書館であろう。その求めるものが国内に存在しない場合、他の国との相互協力において利用者の要求を満たす機能を発揮することも可能なのである。

ただし、全ての情報と人々を結ぶことができるのは、それに携わる専門教育を受けた者である。例えば一冊の書物を推めるときにも、その書物の内容をよく知り、かつ求める側の要求していることを十分に理解しなくてはならない。情報提供を行う場合でも、資料に精通していることが必須の条件であるように提供を受けようとしている対象の立場と心理についても理解することが求められる。

3. 生涯教育及び生涯学習と図書館の役割

生涯教育・生涯学習は換言すれば継続教育であり継続学習ともいえよう。教育は生涯にわたって行われ、継続して訓練をし、知的成長の為に学習を続ければ、その中に新しいことを発見して自ら知識の欠如に気づくし、他とのコミュニケーションがうまくいかないのも、そこに原因を見出すだろう。現状の中で満足してはならないという新しい目的を示されるのも学習によるものである。新しい世界をみる機会もやはり教育と学習によるもので、⁽⁷⁾ それによって自分自身をみつめ、人間の価値を判断し、最善をつくして生きる姿勢ができる。社会の一員としてどの年齢層にいても常に己れが何であるかを認識して自

分を常に表現する訓練を続けるのが自己教育であり継続学習である。

特に近年、日本人の平均寿命が延びたことと関連して生涯教育や生涯学習の必要性が叫ばれているが、図書館は自発的に学習をする人にも、やむをえず学習しなければならない人にも継続学習が可能な機関でなくてはならない。

日本の教育水準は経済発展と共に上昇してきたことは確実であるが、それは学校教育につながるもので、背景には現在の学歴と労働市場との密接な関係があることは否定できない。経済発展によって出来上がったレールを走る乗物に乗ることが唯一の目的となり、人格形成のための教育は忘れられてきた。資源に乏しい国が、一時的にしても変化した状況に置かれたりした場合に苦しむのは個々の人間であり、定年になって定められた乗物から下車した時の個としての自分自身である。個人の持つ潜在的能力をその時に出させるのが生涯教育の目的の一つでもあり、学習を始めるのも生涯学習の一つとも考えられるが、それはあくまでも一時的に習得する技術であり、知識でもある。生涯教育・学習機関として図書館はこの様な実用面の学習利用に対しても、需要供給法則をとり入れてサービスを提供することが考えられねばならないだろう。そのためには他の機関との協力体制をつくることで、各種の機関のプログラムに参加している人々が求めている学習の傾向をつかむことが可能となる。年齢毎に需要面を分析すると、供給する情報の質・量共に測定することができるであろうし、更に各地域の特性を考慮することと住民の要求していることを可能な限り各家庭毎に聞く姿勢があるなら、英国や米国が行ってきている、人々の為の図書館として生涯もっとも重要な学習の場となるのではないだろうか。

前述の図書館の目的と機能は住民一人一人に何ら制限を定めるものでなく、例えば、読者サービスとして、幼児・児童には将来自己教育と学習ができるように、読みきかせから始め、次に自身で問題を解決するための種々の図書資料を用いて、生徒・学生には自己学習の習慣をつけるように教育をする、⁽⁶⁾ 更に文献情報の提供サービスを全住民に行うのである。英国の例で、Orkeyの小島に住む住民の家庭の要求をきき、船で2週間に一度図書を送る、アウト・リーチサービスの一種ともいえる“Family book service”が1964年から実施され⁽⁷⁾ている事からも、図書館は一人一人の自己学習の助けになる機関であることが理解されよう。この役割は学校図書館と公共図書によって幼児から高齢者まで、障害をもった人々にも行きわたるものであり、そうでなくてはならないのである。自身で学習していくことは学校や大学で定められたカリキュラムも無く、義務もあるわけではない。現在日本統計年鑑にみられる社会教育施設としては公民館・婦人教育会館、博物館、各種の青少年教育施設があり、そこで開かれている学級・講座も多いが教育を受けることが主であって自己学習へと継続させる手段が十分とはいえない。自己学習は書物により継続するからである。住民の全てが何らかの方法で生涯学習の必要性を感じとっていけるようにし、自然にその方向に向っていけるようにするためにはどのようにしていったら良いか考えなければならない。教育とは場と方法を与えるが学習は自己の意識をもとに、能動的に与えられた企画の中に参加していくことである。住民の参加が可能な条件の一つに、住民に近い施設であることも生涯教育と学習を継続したものにするには重要な条件ともなる。

各種の施設の設置場所も可能な限り中央図書館又その分館等と接近させていくことは教育と学習を進めるには有効であろう。この点から、今後、図書館を新しく建設する場合には、講演会、その他の各種催しもの、講座に参加する人が利用しやすいように計画することが望ましい。

かくのごとく、教育・学習のために施設を整備することは重要なことであるが、人間の認識の発展は多くのメディアを通して行われ、次に思考へと移るのであるから、それらを一体化し得る読書と読書指導に関して、より深い研究が必要となろう。人間が一生を通じて必要とされる言語は意志・思想の伝達には欠くことができないものである。それが文字以外の、絵、音、造形物にせよ思考から産み出されるものであるなら、それはその思考の伝達を目的にしている。博物館・美術館等はそれらを伝達させることを目的としているが、絵画や造形物は受け手の自由な判断や見方で受けとめられ、作者の意志はそれらに関することを言語、すなわち文字によって表わされるか、他者の研究による他に正しい伝達の方法はない。その伝達方法も一般的には文字・言語が記録されることで多くの人に伝えられるのは当然のことであるが、書物の扉を開いて新しい知識にふれる事で、先人より文字を通して学べることを読書指導として教えるのは教育機関である学校・図書館の任務であろう。生涯にわたって、年齢に即した読書活動から個々の問題解決、周囲を理解し、間接的経験から自分の人生を見る学習が自ら可能となるのである。読書への接近の仕方は幼児から高齢者まで各々の段階における心理、置かれた環境により異なるが何らかの動機づけによるものである。例えば、友人からすすめられた、テレビの放送をきっかけに更に興味を持ったのでその主題の書物が読みたい、より深く理解するため、のごとく普段の非読者があるきっかけにより書物に接近する。図書館はこの場合にも、読者となるこれらの人々が図書館を利用する環境整備をする一方、各年齢層、職業層等を対象とするプログラムを準備し、それらから何かを見出せるように動機づけることも、生涯自己学習への道に通じるのである。

「読書世論調査」⁽¹⁰⁾第30回によれば「書評」「広告」「話題性」を引き金として、クチコミが広がり「人にすすめられて」読む人がふえる。まだ読まない人の間にも「読んでみたい気持」が生まれる」ということから動機づけは必要なことと考えられる。

更に、「日本人の読書生活」⁽¹¹⁾の調査によると熱心に読書をする年齢は15歳から24歳に集中し、50歳からは、10歳未満の状態と同程度になる、その原因を明らかにしなくてはならないが、読書行動からも日本人の人格形成と思考年齢は学校教育と社会構造により規定されていると考えられる。学校・大学等の在学中に学び、書物を読むが、社会にでてからは仕事を中心に、仕事に関連する書物を読む、仕事をはなれる頃には知識欲もうすれて書物から遠のくパターンになる。年齢に合った学習と読書を続けることが有益な人生につながることを図書館は読書指導を通じて示すべきである。次は読書活動及び情報活動の責務を果たしていくべき図書館について、学校図書館と公共図書館をとりあげ、現状と今後の課題を探らうとするものである。

4. 学校図書館の目的と役割

学校図書館の目的は「学校図書館法」⁽¹²⁾には第1章第1条に「…学校図書館が、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その健全な発達を図りもって学校教育を充実することを目的とする」又、第5条①には「学校には、学校図書館の専門的職務を掌るため、司書教諭を置かなければならない」と、その目的と目的遂行のために必要な司書教諭を置かなければならないことが明示されている。では学校図書館の設置は義務づけられているにもかかわらず、附則として第5条第1項の規定にかかわらず、「(司書教諭の設置の特例)②学校には、当分の間、司書教諭を置かないことができる」としている。しかしながら、図書館は義務として設置しなければならないとし、第2条においては「…図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料…を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備をいう」として、昭和29年4月1日に施行された。問題となるのは第2条に規定していることがらを誰が実際に行うかということである。附則にある当分の間はすでに32年経ている。第6条「学校の設置者は、この法律の目的が十分に達成されるようその設置する学校の学校図書館を整備し、及び充実を図ることに努めなければならない」となると設置者は、仮に充実を図らなければどうなるのかという疑問が生じる。そこで現在の状況を見ると、学校数に対する司書教諭の配置率は小・中学校の場合は非常に低くなっている(表2)。教員・生徒・児童がこのような状態で何ら支障もたらされていないものか否かに関して調査するまでもなく、すでに、理念に対し具体案に欠けているが「教育改革」の必要性は臨教審によって提案されている。

学校図書館に図書館専門職員が少ないことと学校教育の「負の副作用」⁽¹³⁾に教育荒廃の現状分析の視点は「我が国の学校教育の画一的・硬直的・閉鎖的な体質、学歴偏重、極端な管理教育等が豊かな人間形成を妨げている」と教育改革答申のなかで提言されたことが無関係とはいえない。学校司書は法制化

表2 学校数・教員数・児童・生徒数及び司書教諭配置率

	学 校 (分校)	在 校 生 (人)	教 員 (人)	司書教諭 (人)	学校司書 配置率(%)
小 学 校	24,043(1,021)	11,464,221	468,672	92	19.8
中 学 校	10,940 (107)	5,828,867	278,933	68	21.8
高等学校	5,213 (214)	4,891,917	258,624	104	86.8

資料：1.「学校基本調査報告書」1984により作成。

2. 司書教諭実数(教育委員会発令)全国は「昭和58年度学校基本調査」による。

3. 学校司書配置率は「学校図書館調査報告」1984年11月調査による。

註：学校司書は司書教諭とは異なる事務職。

されていないため一般職員に学校図書館を担当させる⁽¹⁴⁾例からみても、学校図書館が学校教育にとって重要な役割をになっているという認識が低いことがわかる。学校図書館と司書教諭のはたす役割は、1) 小学校の生徒が初めて学校で勉強をする時に、勉強の助けになる本、楽しい本が自分で借りられる経験を与える。2)教科書で習ったこと、これから習うことをより展開する時に、図書館の資料が役に立つことを経験させる、ことにある。幼い時の経験と習慣は、中学、高校の学校図書館利用へとつながり、更に高齢期に至るまで、自分自身で学習を継続する際に図書館を利用していくことが当然のこととなるであろう。

現在の学校図書館がその役割をはたすことができない原因として、1)年間の図書購入予算が少ないこと、2)図書・資料の選択、利用指導にあたる司書教諭の不採用等が主たるものとしてあげられる。これらの根本的な原因の所在はどこにあるのであろうか、それを明らかにしてみたい。そのためには学校図書館法が立法化された前後の状況をいくつか調べてみる。

学校図書館法が制定される以前にも学校図書館は存在していたが、それらは自主的な学習の為に図書が不可欠なものであることを認識した教師、又は読書の重要性を知る人々や生徒により作られ、運営される「学級文庫」と称されたものが大部分であった。しかしながら、昭和28年の「学校図書館法」の制定、29年の施行にあたっては「米国教育使節団」の教育民主化への勧告がこれらの学校教師と図書館員の熱心な要望を支持し⁽¹⁵⁾、それが制定への強い力となっていたと見ることができる。当時、法制化されても、「学校図書館法」に見られるごとき目的を達成するためには、司書教諭を養成する教育機関が多くはなかったことも原因であるが、図書館設置の義務のみ学校に持たせ、法の附則部分が現在に至るまで残され、「当分の間司書教諭をおかないことができる」ことが学校にとって当然のようになってしまっている。かくのごとき状態をつくる土台は授業方法、教科書及び教科書以外の教材の扱い方にもあると考えられる。

日本の教育が「教科書授業」であることから、教師は「学習指導要領」に則してカリキュラムを進める際に教科書以外の資料・図書を図書館に求めなくてもよいのであろうか。教科書に対する考え方、扱い方が世界各国、各々異るところからも図書館のあり方にも相異が見られる。教科書は標準を示すものとしても、その教科書は一教科目に一種類のみ使用か、複数の教材を教科書と併用するか、という問題より、教師が児童に対して「よくわかる」教え方をする、「よくわかる」「理解」をさせるにはどうしたらよいかということが教育の目的であり、そのためには、百科事典をはじめ種々の参考図書を利用しなくてはならない。更に文学・物語りを例にとると、教科書では要約されているものでも、それを動機として一冊にまとまっているものを読ませることは教師が指導する、又は社会科を教える際に、視・聴覚資料を多く利用し、言語で説明する不足を補うことで知識を広くする。そこから児童生徒は興味を持ち、自身で学ぶ方向へ進むのである。この場合に、よく訓練された司書教諭が図書館に備えるべき図書・資料の選択を行っていれば、児童生徒の生長の芽をのばすことが可能となる。しかし、現在見られるような教育体制と社会環境の中では「ゆとり」からうまれる豊かな人間・人格形成のために大切な、書物を

読む時間を与えることは困難であろう。教師と生徒の「ゆとり」の無さが、「図書館放置」「司書教諭不在」を招いている。この点に関して、根源は図書館に対する認識にあるとすれば、その認識の差を日本と米国の社会科の教科書にてでくる図書館に関する項をとおしてみることにする。生徒が学校で教えられる事柄はどのような形であれ、意識の中に存在し、後に認識となり、様々な形となって表面化すると考えるからである。まず日本の場合は、

昭和 25 年 社会科（実教出版）p. 68.

小学校 5年生 レクリエーションの項

「図書館は新しく建てられたが、学生と特別な職業の人が行くだけで、それも……」

中学校

記述なし

昭和 27 年 一般社会（中教出版）p. 54。

高等学校 社会生活の基礎の項

「公民館は農村の図書館として活動することが多いが、中学の学校図書館と公民館の図書室とが相互に援助し合ったら利用価値はずっと高くなるであろう」

昭和 28 年 一般社会（中教出版）p. 55。

高等学校

「学校図書館と公民館の図書室をいっしょにしたため、学校図書が著しく破損したり、紛失したりするのは困る……教育というひじょうに目立たないし重い仕事をしている先生たちに他の仕事をしてもらうことによって過労におとし入れるということも、よくあることである」

昭和 57 年 社会（東京出版）

小学校

「図書館からかりてきた地図です」

「公民館の中に図書室をつかってほしい」

昭和 58 年 社会（東京出版）

小学校

「市のようす、学校のまわり、市全体のこと、学校のうつりかわり……鉄道について図書館にあった市のれきしという本でしらべました」

他の教科書のいずれにも、ほぼ同程度の扱い方がみられた。教えられた事柄がこのようなものであるとするなら、生徒が図書館に関して持つ認識が測られよう。教科書の目的の程度とそれを教える教師の認識度もほぼ同程度とみられる。現在、世界の中でも図書館活動がめざましい米国の場合の同時期頃の教科書について調査をした結果、図書館利用者が育つ土壌とそこに蒔く種、育てる環境の差異を見ることができよう。

米国の小学校の教科書では、図書館の扱い方が中学校のそれとは異り、子供の近隣を知るための“Finding new neighbors”⁽¹⁶⁾の例にみるような、お話の本になっているのが特徴である。それは、各種の公共施設を子供が友達とおとずれ、実際に職員との会話を交わしながら自分たちの目的に到達する場面の挿絵をふんだんに使用し、公共施設とそこに働く人達の様子が理解できるものである。図書館のお話の章では、カードをひく子供とそれを助けながら説明をする図書館員、ほしかった本を手にして嬉しそうなお話であり、その他の職業に関しても、楽しく理解できる教科書となっている。中学校の教科書(1947年)⁽¹⁷⁾についてみると、1年生(7th grades)から3年生(9th grades)までのカリキュラムは次のようになっている。

1年生(7th grades)

- I. オリエンテーションと正しい図書の扱い
- II. 地図と地図帳
- III. 百科事典
- IV. 図書館と目録の利用
- V. 年鑑

2年生(8th grades)

- I. 正しい図書の扱いについて復習
- II. 各種図書構成部分
- III. 辞書の利用
- IV. 各種図書資料の利用(復習)

3年生(9th grades)

- I. 伝記体参考図書
- II. 州の便覧類
- III. レポートのための図書館資料と図書に関するガイダンス
- IV. 参考書目の作成
- V. 詩の索引

これらは当時「国語」⁽¹⁸⁾のクラスにカリキュラムが組んであり、授業をすすめながら図書資料の利用を学ばせた。現在でも小学校では教科の進め方はクラスの時間をストーリー・タイムにしたり、お話を先生からきき、教科書の中のお話にてでくる公共施設を直接見学することにより、実際の経験と結びつけて、社会科の一部を学ぶのである。それに対して、中学校では自身で学ぶための参考図書資料（レファレンス・ブック）を使用する訓練を行うのである。

この点に、日本の教育方法、学習方法と米国の方法との相異の一端がうかがわれよう。教師、司書教諭、司書の各々の持つ専門性と資質もここでは問われるであろうが、それは教員養成の分野として、ここでは省くが、今後の教員養成のカリキュラムには図書資料の利用法を必修科目とすることが望ましい。それは学校図書館のためではなく、自由に生涯を通じて「文化の産物」に接し、自ら知識と心を養える人間をつくる発端となるからである。児童生徒の方から教師に問題を解決するために助けを求めて近づくような教育の中で教師と児童生徒が個々のコミュニケーションを交わしながら、問題解決に役立つ書物を生徒に与えたなら、教師の言葉のみをきく以上に思考の時間が与えられるのである。

学校図書館が生徒の学習の可能性をひろげるものとしては、図書のみではなく、視聴覚教材も活用することにより、より広く、深い経験を与えることが理論的にも又実際的にも、多くの教師は知っており、その効果も証明されておりながら活用が十分にできない理由も教科目の指導計画に「ゆとり」のないところに存在するとみられる。

教育の中で図書が欠くことのできない役割とされなければ学校図書館が教育の本質的要素とはなりえない。要素となった時にはじめて児童生徒は自己学習の第一歩をふみ出すことができる。4万館を越える学校図書館とそこにある2億冊以上の図書資料は児童生徒のみならず、教師のためにも活かされるべきであろう。

学校図書館の役割は生涯学習、すなわち継続して学ぶことを習慣づける最初の場であることを認識すると同時に、教育関係、と行政側の対策が講じられるための示唆として考察してきた。

5. 公共図書館の目的と役割

住民の生涯学習に直接関連し、重要な役割を持つ公共図書館の現状とその活動のあり方をとらえ、今後の課題とその解決策を導きだそうとするものである。

公共図書館の目的は直接にその社会の目的に規定されている故に、図書館の規準は時代の文化、国の進む方向がはっきりしない時には、図書館の目的をはっきりみることはできないが、国の進んでいく方向、目標が明確な時には公共図書館の機能は正確に定義づけられる、⁽¹⁹⁾ 又その成立発展をもたらす要因として、経済力、学識、全ての人への公共育の社会的重要性、自己教育、職業的関心、資料保存欲求等があげられる。⁽²⁰⁾ 具体的には、今日の日本では、国全体が「生涯教育」「生涯学習」の問題にとりくんで

いる、図書館の目的と機能はこれらとの関係において明確化されていくものである。

日本の公共図書館の館数を1974年と1983年を比較すると、1974年が989館であったのに対して、1983年には1,487館と増加している。自動車図書館台数は295台から530台⁽²¹⁾となった。この数字からのみでは公共図書館の活動、すなわち地域住民へのサービス状態をとらえることはできない。サービス人口と図書館数、自動車図書館（ブックモバイル）の台数及び蔵書数と職員数を地域毎に調査し、その上でサービスの方法、と効果が測定されるのであるが、ここでは全住民の一人一人にとどくという、公共図書館の本来の目的のために各種機能の有効化に重点を置く。公共図書館のサービスの対象は幼児から高齢者までの広い年代層であり、年齢階級により就業状態も異なるが、児童生徒、青少年、成人、高齢者、身障者へのサービスについて、日本、米国、英国の実施方法を比較して考察していく。

(1) 児童生徒へのサービス

日本の児童生徒、特に学齢期に達する以前に図書館と関わりを持つのは児童図書館又は各市町村の図書館、公民館に附設されている児童図書コーナーである。そこで催される「親子読書」「お話の会」で読み聞かせ、紙芝居、スライドをみる会に参加するのをきっかけに図書館に行くようになる。子供のためのプログラムは他にも、都道府県、市町村毎に各々設置されている機関に於ても持たれている。児童生徒のためには直接に関係のある学校図書館との協力体制があることが望ましい。子供が年齢に合った良い読み物を公共図書館側が備え、それを読む方向に導き、学校図書館側は教科目との関連において取書、利用へ導くという、二つの機能を両立させることで効果が生れるからである。現状はそれが行なわれていないので今後の課題となろう。

子供はお話をきいたり、絵本をみたり、字が読めるようになると自分で読むのが大好きなのである。この時に深く関係してくるのが両親である。子供の成長段階に合った読みものを両親又母親は子供に与えることの重要性を知らなければならない。児童図書館員はここで選書という大切な任務を持っていることになる。子供自身は図書館がどのような所であるかわかり始める。図書館と他の子供の施設との協力ができれば、子供の興味を発見した館員は子供館の催し物を教えてあげることも可能である。子供達との接触において自然に読書指導も行っている、又集ってくる子供にお話をしてあげる、すべてこれらは子どもと本を結びつける児童図書館員が行うサービスである。現状はこの専任の担当者が配置されている館は555館で担当者は979人、配置されていない館は435館である。⁽²²⁾ 公共図書館の全てに児童図書館専門員を置くことは、幼児期の読書が人間形成の初期段階において重要なことであることから指摘されることであろう。

米国の場合は1890年にマサチューセッツ州のブルックリン公共図書館に児童室をもうけて以来、今日に至るまで児童に対する図書館のサービスは重んじられてきている。先にのべた学校図書館との協力体制も、学校側が生徒を公共図書館につれて行く、公共図書館の方からは学校に図書を貸すことで、子供が図書館を利用するように教育を行っている。

学校図書館の章においてものべた図書館の利用学習は米国において児童が小学校入学の時点で目録の索引の引き方等を公共図書館側でも教える。図書館と家庭との間は図書館側が各家庭にお知らせを送り、父母が子供を知るための各種プログラムに参加したり、子供の本のことを学ぶ機会が与えられたりする。又、図書館側から住民の方にてかけるサービスの中でも、入院中の子供への（病院側と協力の上）サービスも行っている。

英国の場合は自動車図書館と郡図書館の分館サービスの中に子供に対するサービスを含め、書物との結びつきをさせ、展示、劇の会を館内で行い、読みきかせを行っている。

児童生徒に図書館利用の習慣づけを図書館、学校、親の三者一体の体制で行っているところに日本との違いを見るのである。

(2) 青少年へのサービス

この年齢層の図書館利用は公共図書館の利用より、学校及び大学図書館の方が主となってくる事から、高等学校、大学図書館が学生に対するオリエンテーションを行うと同時に、各主題別図書館資料、特に参考図書・資料を自分で検索するため使用できるよう、図書館資料の利用に関する講義科目をとらせるカリキュラムが必要であろう。生涯学習との関係においては、公共図書館の設置場所と通学通路、開館時間、他のスポーツ及び文化施設との関連において、広報活動を通し、又青少年期の要求もきき入れることも考慮に入れた読書相談コーナーの設定等で指導的サービスが必要であると考え。毎日新聞社の「書籍読書世論調査」(第30回)1976年によると、全体としては、16歳～19歳が書籍読書率70.4%が「読む」とし、男女別では、男子65.1%、女子が76.3%となっている。しかし、30歳代からは読書率が男女ともに減少するが、このあとからは女性の読書率は男性45.4%に対し女性39.0%と低くなっている。職業によって差がでてくるが、16歳～19歳代の読書は人格形成初期の読書習慣があるか無しかによって、読書の量と図書選択に相異がみられ、その読書傾向が年代の率となっているものと仮定する。

すなわち、60歳以上の男性33.9%、女性20.2%が読書による自己学習を継続しているものと考えられるからである。ただし、図書館利用との関係においては明確化する資料が無いが、潜在利用者、もしくは利用者と考えられる。潜在利用者は仮りに利用条件を整えば自分で購入しなかったか、或いは人に借りないで公共施設に行ったかもしれない。高校図書館の利用度が小・中学校に比して高いことから見ると、図書館の機能が読書行動に働いていると見ることもできる。大学教育の影響については専門分野に関するものが主となるが、この点に関しては省略する。学内利用も継続学習の一つと考えられるので、その利用についてはより効果的な指導を必要とする。生涯学習の時代における利用指導を考える場合には、利用者を中心に据えて、現在および将来の学習・研究に役立つ情報・資料を自主的に入手し、選択・利用することのできる能力、つまり情報処理能力の育成に重点を置かなければならないだろう。⁽²³⁾

(3) 一般成人及び高齢者へのサービス

今日社会通念として、図書館員がコミュニティの中で公共教育と情報サービスを委任されていることが当然のこととして、⁽²⁴⁾ 図書館を学習サービス・センターと位置づけるなら、公共図書館は十分にその責務をはたすことが可能なはずである。前述のごとく文化資料を持ち、情報提供の機能を備えている機関は図書館以外には無いからである。

特に公共図書館が成人に対するサービスを行う場合、地域住民の図書館に対する認識度及び認知度の調査が重要である。又、他の文化施設と文化活動への参加状況から、図書館とそれらの施設との協力体制、もしくは一元化が考えられるからである。近年、公共図書館の利用者像や利用実態、利用行動はかなり解明されてきているが、もう少し広い文化的・教育的な視野で図書館利用を他の文化教育施設の利用や活動と重ね合わせながら見ていく必要がある。⁽²⁵⁾

公共図書館は全住民に開かれた公共の施設であるからには、図書館とその提供するサービスは知らされなければならない。多種多様なサービスをすればするほど、図書館は頻繁な広報活動を行っていく必要がある。しかしながら、糸賀氏が行った岩槻市の調査にみる「市内施設の利用率」⁽²⁶⁾で「施設を知らない」6.9%、「聞いたことはあるが知らない」16.2%、両者の合計23.1%に対しては、知らせることが先ず第一で、「知っているが利用しない」38.9%に対しては、利用しない理由の調査でみると、そのパーセントが高い「施設を利用する必要がない」とする非利用者全体の43.6%に対して図書館は対策を講じなくてはならないだろう。しかし、「施設の場所がよくわからない」「施設が遠い」「開館時間が適切でない」「利用手続きがよくわからない」「何となく利用しにくい」等、非利用者全体の30%は図書館の案内がとどけば利用者となるであろう人々と考えられる。これらの人々に利用者36.8%加えた66.8%に対するサービスは来館することだけを待つのではなく常時連絡をとり新着リストの提供、催しのお知らせを提供する。遠いと答えた人に対するサービスは図書館側が図書・資料を届けるサービスをすることが望ましい。

図書館と人を結ぶためには、図書館が単独で計画・実行をすることと併せて地域の公民館等との密な連携を保つことが有効である。その第一の理由は「読書家とは、積極的な生活の人の別名と呼んでもいい時代が来ているようだ」と、1974年毎日新聞「読書世論調査」の結果から結論づけているごとく、行動範囲が各年台共に広がりを見せていることである。⁽²⁷⁾ 成人一般向けの学級・講座数(1981)30,422に参加したのは1,289,000人となっている。その他、婦人・高齢者の参加もみられることから、先にのべた学習継続の観点から公民館をはじめとする他の公共教育機関との連携は効果的であろう。

米国の公共図書館は時間が無く日々の生活に追われる人々、又工場に勤務する人々にも、何かを求めるとして、彼らの要求があれば図書館が応じる態勢を整えている例を見ると、先ず会社や種々の機関を通じて、図書館のサービスを受けるのは平等の権利であることを知らせ動機づけをしている。具体的にはALA(American Library Associationアメリカ図書館協会)はWorkers Education Bureauの要請で地方の各労働組合(注・American Federation of Labor承認の組合)に公共図書館754館から図書目録を送った。それに対して図書の申し込みリクエスト又追加を望む手紙も送られてきて、

その中には自館の蔵書に無いものもありすぐ購入したことがあげられるが、⁽²⁸⁾ これは1920年代のこととしてのみではなく現在においても「社会の責任」として図書館がその責任をはたしている。サービスに関しては「図書館サービス法 (The Library Service Act, 1956) に次いで「図書館サービス及び建設法 (The Library Service and Construction Act, Nov. 1964, 1977年拡大修正) が施行された。その目的の中の一つに「都市・農村を問わず図書館利用に不利な条件下にある人々に特別プログラムを提供し全州民の必要とする図書館運営が強化されるよう、LSCA 助成金の決定権を州に与える」ようにし、その資金は図書館、利用者による図書館発展のための基本計画と長期計画のためのものであり、⁽²⁹⁾ ここにアメリカ連邦政府の図書館サービスに対する積極性がうかがわれる。又アメリカの高齢者対策にも図書館の果たす役割の重要性が前述の法律の中にも明示されている。

アウト・リーチ・プログラムに基づくサービスは資金と人の基本条件が整うことが先決問題だが、市町村の広報車の利用等、米国のサービス方法に学ぶ点も多い。図書館が図書の利用に結びつく催しを行っている例をみると①著名人、専門家、医師が無料で図書館行事に参加し講演会を開く、②秘書講座、各種の講座、すなわち、税金、保険、食物・栄養等の市民に役立つものを中心にした講座開設、③手芸、園芸、音楽、写真の教室等があげられるが、これらは大別すると、教養と趣味に分けられる。日本の公民館、カルチャーセンターで行っている事を図書館が行っているのである。これらのプログラムに参加する人々は、より理解を深めるために図書の利用者となる⁽³⁰⁾ であろう。

英国の全国的図書館サービス⁽³¹⁾ は1914年頃までに整ったが一時的な財政危機に見舞われたにもかかわらず、完全に近代的なサービスができるようになったのはカーネギー財団の援助でロンドン大学に図書館学校が創設され(1916年)たことと諸改革によるところが大である。農村地域にもカウンティ図書館は車で巡回をさせ、農村の復興をはかる総合的な運動、農村の孤立化からの脱却にも一役を荷っていた例からみても、サービスが行きわたっていたことを示すものである。英国の図書館サービスの根底にある「良き市民を育成するために存在する」のが図書館であるという信念が、160館が提供する、学校へのサービスをはじめ数多くの地域住民へのサービスのために走るブック・モービルの原動力になっているといえよう。サービスの高度化はアメリカ図書館協会とイギリス図書館協会の協力も見逃がすことはできないが、全国的組織の図書館サービスはサービス・ポイントを学校、工場、教会等に置いて、そこから地域の人々に広く図書館サービスを行っている点において、図書館と人との結びつきは、来るのを待つよりも、人々の中に入って行く図書館の姿勢が大切であることを明示している。

高齢者へのサービスが一般成人と異なる点と身障者へのサービスと類似する点がある、又両者に共通するものもあるが、高齢者と生涯学習についてみるなら、その目的は①職業的訓練、②余暇の使い方、③社会の変化への対応、世代の理解、があげられる。

目的の全てに関して他の社会教育施設が提供する各種プログラムを図書館が把握し学習の方法として図書に限らず、多くの視聴覚資料を利用することが望ましい。又来館することを期待するよりも、図書館側から手をさしのべる形がとられるだろう。高齢者を考慮した図書館サービスは、英国の図書館の活

動の中に見られる。非常にあたり前のこととして、「一般的に老人には時間がある、また目が良く、読もうとする人に、図書館は良い本を備える、老人は“良い本”を望むからである。良い本とは意味のある書物をいうが、その選書はむずかしい、文字が読めない人には読んであげる。又文字が大きいこと、本の重さは軽い方がよい」⁽³²⁾という基本的なことから高齢者へのサービスは提供されるべきである。

施設が立派でも、形だけのものでは学ぼうとする行動に移す人は少ない。人とのふれ合いを求める行動が、総理府広報室による「生涯教育に関する世論調査、昭和54」又総務庁統計局統計調査部労働力統計課「社会生活基本調査報告、昭56」、文部大臣官房調査統計課「社会教育調査報告、昭61」等にみられることから、今後の生涯教育、学習計画を行う際には考慮に入れることが必要であろう。反面、在宅の高齢者には個々の対応が求められる。この場合に図書館の目的・機能の為には活動実施可能な資金が運営上望まれる。すなわち、全住民に対するサービスの質の向上に対し、図書館と行政が一本になって目的に向う努力をしていくことが求められるのである。日本においても又米国・英国においても、家庭まで本を持っていくということがサービスの中にあるが、日本の場合は職員の不足、PR不足が原因となり十分に行われているとはいえない。

(4) 身障者へのサービス

日本における身障者へのサービスは、実施館が270館、そのサービス活動実施内容からの館数は、対面朗読10館、録音テープ作成24館、障害者施設への貸出し83館、郵送貸出34館、家庭配本25館、と身障者の読書要求に対する対応はきわめて弱い。⁽³³⁾

施設の整備、資料整備、専任職員の配置にまだ多くの問題が残されている。目の悪い人には拡大写本、点字図書、録音テープ等のサービス強化が望まれる。やはり障害者の中に図書館側から入っていかねなければならない。

米国の身障者サービス(Servise for the Handicapped)⁽³⁴⁾は国の責任において、一般に対する以上に増加し、教育設備を整えている。盲目の人に対するサービスは集中化され、予算も増加されている。連邦政府が資料に対して責任を持っており、送料は無料で、資料は、トーキングブックス、カセット、ブックリスト、これらに付随する器機、ソノシート版の週刊ニュース・マガジン、これらに付随する器械、リスト等である。州政府は点字本の作成、郡・市町村は大型活字体本の購入に責任を持っているのである。公共図書館が児童生徒から高齢者まで全住民の為に広い分野で学習センターの役割をはたしていることをみたが、米国が住民の一人一人に図書館を知ってもらい、利用者の増加をはかるために努力をしていることは、図書館のPR(Public Relations)広報活動、広告活動からもわかる。テレビをみる人口はどの国でも多いが、この新しいメディアを利用して図書館の情報がテレビを通じて伝えられ、その結果として、利用者となる人が増えていることから、日本の場合の問題点としては先ずPRができる図書館をつくり、自ら学ぼうという人々が生涯にわたって利用できる公共の教育機関、学習の場としなければならない、それには教育投資にもその価値を見出すべきであろう。

お わ り に

図書館に対する認識の差異を米国と英国の場合と比較しながら明らかにし、その原因を探り、図書館の真の目的を見出し、現在の日本にとって本当に必要な生涯教育と学習は何であるかということと、図書館の役割を示すための考察をしてきたが、更に実証をするために、以上の観点にたつて、地域調査と図書館行政への提言を行うことが今後の課題であろう。

註

- (1) 岡本包治・山本恒夫編「生涯教育対策実践シリーズ」全5巻 ぎょうせい 1985 は自治体の対策について参考となる。
- (2) 「文部公報」文部省大臣官房 昭和61年5月2日(第803号)。
- (3) ラングラン, ポール 波多野完治訳「生涯教育入門」第1部 全日本社会教育連合会, 1981, p. 46。
- (4) 「社会科学事典」vol. 7 平凡社 1949, p. 218。
- (5) 「北海道大百科事典」北海道新聞社 1981, p. 695。坂西志保は小樽出身である。
- (6) Kelly, Thomas and Kelly, Edith “Books for the people” London, Angré Deutsch, 1977. p. 239.
- (7) The American Library Association “Libraries and adult education” New York, The Macmillan, 1926. p. 13.
- (8) Adams, Charles F. Jr. “The Public library and the common school” Boston, Estes and Lauriet, 1879. p. 4-15.
- (9) Kelly, op. cit., p. 228.
- (10) 毎日新聞社「第1回出版世論調査」1947年11月に続くもので、「第30回出版世論調査」1976年調査である。
- (11) 同 上
- (12) 学校図書館法(附則)昭和29年施行。
- (13) 臨時教育審議会(教育改革に関する第2次答申)「文部公報」第803号 昭和61年5月2日。
- (14) 「図書館白書」日本図書館協会 1977。
- (15) Lawrie, Jean E. ed. “School libraries: International developments” Metuchen, The Scarecrow Press, 1972. p. 128.
- (16) Russell, H. H. “Finding new neighbors” Boston, Ginn, 1948.
- (17) “The High school curriculum” New York, The Ronald Press, 1947. p. 145-158. “The Modern junior high school” New York, The Rnnald Press, 1947. p. 150.

- (18) 同上 本文では English class. 米国の国語
- (19) Shera, Jesse Hank “Foundations of the public library” Chicago, University of Chicago Press, 1948. p. 248.
- (20) *ibid.* p. 200-244.
- (21) 「日本の図書館」日本図書館協会 1983, p. 13.
- (22) 「図書館白書」日本図書館協会 1979。
- (23) 長澤雅男「生涯学習時代の図書館利用指導 図書館雑誌 vol. 79, no. 4.
- (24) Penland, Patrik R. & Mathai, Aleyamma “The Library as a learning service center” New York, Marcel Dekker, 1978.
- (25) 糸賀雅児「公共図書館利用と文化活動の関連性」“Library and Information Science” no. 23, 1958. p. 42. (三田図書館・情報学会)
- (26) *ibid.* p. 51-52.
- (27) 「社会教育調査報告書」1981. を参考にした。
- (28) *op. cit.* The American Library Association. p. 134.
- (29) “Encyclopedia of Library and Information science, vol. 15” New York, Dekker, 1975. p. 341-343.
- (30) 日本図書館協会「アメリカの小図書館のシステム」1978 を参考にした。
- (31) “The Encyclopedia Britanica” 8th ed. (1858), 11th ed. (1911), 1951.
- (32) Sayle, A. “Village libraries” London, Grant Richards, 1919. p. 121.
- (33) 「図書館白書」日本図書館協会 1980, p. 34.
- (34) “The Encyclopedia Americana, vol. 9” 1960, 1978, の図書館(Library)の項を参考にした。vol. 9, 1960. p. 353~p. 445. 1979. p. 308~p. 387.